

平成15年度 事業評価表

- 1 企画部
- 2 総務部
- 3 市民部
- 4 生活環境部
- 5 健康福祉部
- 6 都市整備部
- 7 水道部
- 8 教育委員会

事業NO. 101	事業名	「男女平等参画条例(仮称)」の制定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-------------------	----------	-----

評価対象事業名	「男女平等参画条例(仮称)」の制定		(部課コード)	101	課係名	企画経営室平和・女性・国際化推進係	
	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	2.総務費	項
計画事業名	第1部第3・1-(1)- 「男女平等参画条例(仮称)」の制定		一般会計	事項	4.女性施策推進関係費		
関連計画・法令	三鷹市男女平等行動計画、男女共同参画社会基本法		補助区分	国	都	市単独	
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>「女性憲章(昭和63年制定)」をより具体化し、「男女平等行動計画」に法的根拠を与える条例を制定することで、男女平等社会実現に向けた市の取り組みを、継続的かつ総合的に展開していくための環境を整備する。</p> <p>概要</p> <p>まちづくり研究所内に、男女平等問題に関する学識者、関係団体代表者等で構成する分科会を設け、条例に盛り込む内容の検討を行う。 当該分科会から提出された提言書の内容を踏まえて条例案を作成し、市民の意見を求め反映させた上で、議会に上程する。</p>						
始期	15	年度から	終期	16	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人または
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点							

今年度の事業・業務量の説明

まちづくり研究所内に、研究員10名程度からなる分科会を設け、条例に盛り込む内容について、都合9回の検討会を開催する。検討した結果は提言書としてまとめ、提出してもらう。
市において、提言書の内容を踏まえて条例案を作成し、市民の意見を反映させた上で、議会に上程する。

今年度のまちづくり指標の説明

「男女平等参画条例(仮称)」の制定

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

市の男女平等施策に、当該条例が生かされていると考える市民の割合

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

日野市：男女平等施策に関わる協議会(有識者6名、公募市民4名)、会議は全11回開催、2年かけて制定
小金井市：市民会議(有識者5名、公募市民3名)、会議は全22回開催、2年(実質1年半)かけて制定(行動計画策定と同時進行で)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			まちづくり研究所分科会による検討会を9回開催 条例案を作成し、議会に上程	まちづくり研究所分科会による検討会を2回開催
まちづくり指標 行政指標 協働指標			制定	制定にいたらず、まちづくり研究所第3分科会での検討途中
予算額(千円)			-	435
決算額(千円)				155
執行率(%)				35.6

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画							まちづくり研究会分科会立ち上げ			分科会9回開催			条例案を議会上程
結果						研究員の選定				まちづくり研究会分科会立ち上げ		分科会2回開催 第1回 第2回	

事業終了後の総括

研究員の選考に必要な条件が固まるまでに時間を要した。学識、団体、そして公募と委員のバランスよく分科会の運営が行われている。

事業NO. 101	事業名	「男女平等参画条例(仮称)」の制定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-------------------	----------	-----

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
分科会の研究員選考の段階にあり、分科会の立ち上げを急ぐ必要がある。当初の目標である15年度中の条例制定は厳しいため、16年度中に分科会の提言を受けて、市民説明会、条例制定、啓発に取り組んでいく。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		来年度当初に提言を受け、条例案を策定し制定に結びつける。なお、今年度の会議回数減少でコストは削減されるが、次年度に会議開催コストがずれこむ。また条例が制定された後には、啓発のコストが発生する。	
	コスト面	増加	総 括 説 明	委託の可能性 有(理由) 会議運営など委託可能な事務もある。
	成果面	拡大		
総合評価	第3水準			
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価				
評 価	妥当である		意 見	条例案の作成にあたっては、理念的な充実とともに、内容的にもプロセス的にも、市民の要望や意見を十分に反映するよう配慮を要する。 制定後は、生きた条例となるよう、普及・啓発に努めることが有効と思われる。
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価				
重点的に取り組む課題とする。				

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価	進捗状況評価		3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	学識研究員および団体研究員の選定に時間をかけたため、まちづくり研究所第3分科会の立上げが年度後半へずれ込み、その結果、今年度中の条例制定には至らなかった。			
	成果に対する評価		2	大・中・小又はなし	
	理由	第3分科会の立上げにいたるまで時間がかかったものの、第1・2回の開催は充実した会議が行われている。学識、団体さらに市民公募と、バックグラウンドの異なる研究員により活発な議論が行われている。			
	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低	
	理由	保育については、研究員専用の保育ではなく、子ども家庭支援センターの一時保育を利用することで効率化を図ることができた。			
	総合評価及び次年度の実施方針				
	まちづくり研究所第3分科会の立上げが遅れたものの分科会では活発な討議が行われているが、男女共同参画社会の考え方が一般的にいきわたっていない状況がみて取れる。次年度は、提言をもとに条例案の作成に取り組んでいく。				
	事 後 評 価	進捗状況評価		3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由			
成果に対する評価		2	大・中・小又はなし		
理由					
評 価 会	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低	
	理由				
	総合評価	次年度は、第3次基本計画改定や自治基本条例(仮称)の制定との整合を図りながら取り組みを進めることが望ましい。			

事業NO. 102	事業名	「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進 (重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------------------------	-----

評価対象事業名	「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進		(部課コード)	101	課係名	企画経営室	
	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	2. 総務費	項 1. 総務管理費
計画事業名	第2部第1・7-(1)- 推進体制の強化		一般会計	事項	31. 「あすのまち・三鷹」推進協議会関係費		
関連計画・法令			補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 民・学・産・公の協働により諸プロジェクトを実施し、市民生活の利便性・快適性など市民生活満足度の向上を図る。上記諸プロジェクトの実施結果と評価を、広く情報発信する。

概要 プロジェクトを推進するため、幅広い市民・事業者・関係機関等の参加を募り、民・学・産・公協働の視点から設置した「あすのまち・三鷹」推進協議会を中心として、ITの活用など「先導的モデル事業」や「実証実験事業」の手法を積極的に用いて、事業展開を図るとともに、その成果を広く情報を発信し、共有化を図る。

始期 14 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 15.0 人

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点 昨年度の結果を踏まえ、市民満足度の向上が得られるよう、より市民の視点に立ったプロジェクトの推進を図る。

今年度の事業・業務量の説明 昨年度に引き続き、国の実証実験に取り組むとともに、参加団体からの事業提案のとりまとめにおける重点事業(「三鷹ネットワーク大学・大学院」の設置、地域ケア拠点の整備、電子総合窓口の実現、e市民参加の実施、アニメ・CG拠点の整備)の設定を行い、新規事業の研究・開発に取り組む。また、広報活動の充実を図るため、(財)機械産業記念事業財団(TEPIA)、三鷹産業プラザB1、市役所ロビー等において、各種プロジェクトに関するパネル展示や実験機器の展示、PRを行う。

今年度のまちづくり指標の説明 各種実証実験について、サービスの有効性や利用率、満足度等について検討・評価を行う。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標 市民モニターへのアンケート調査の実施
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		協議会を7月に設立、3事業の実証実験を実施	国の2実証実験の実施、重点事業の推進、展示、PR活動の実施	国の2実証実験は前年度に引き続き実施した。重点事業については、ネットワーク大学、e市民参加を中心に推進を図った。TEPIAへの出展やショーケースでの展示など積極的なPR活動を実施した。
まちづくり指標 行政指標 協働指標		情報家電(健康・医療)については、実験のモニター満足度の平均は50%弱であった。	市民モニターアンケート調査により、各種実証実験の平均値として70%の満足度を得る。	ビジュアルヘルプデスクについては、実験のモニター満足度の平均は、84%であった。
予算額(千円)		24,855	41,846	41,846
決算額(千円)		9,604		17,580
執行率(%)		38.6		42.0

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	←				協議会運営								→
	←				実証実験・研究等								→
				新規事業提案募集	←	事業提案ヒアリング	→						
結果	←				協議会運営								→
	←				実証実験・研究等								→
				新規事業提案募集	←	事業提案1次ヒアリング	→	事業提案2次ヒアリング	→				

事業終了後の総括 前年度に引き続き実施した国の2実証実験は、一定の成果をあげ、年度内に終了した。重点事業のネットワーク大学は、検討準備委員会設置し、「三鷹ネットワーク大学(仮称)構想」をまとめた。新規事業提案は、合計67件の提案を受けた。

事業NO. 102	事業名	「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------------	----------	-----

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向														
課題 事業提案を取りまとめるにあたって、重点事業のうちネットワーク大学と地域ケアについて、事業実施に向けての取り組みを行う必要がある。														
中間 評価	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">主管課中間評価</td> <td rowspan="4"> (次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 平成15年度事業提案については、33団体(昨年30団体)より67提案(昨年72提案)の応募があり、当初の目的をおおむね達成できた。 </td> </tr> <tr> <td>項目</td> <td>総括説明</td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>第3水準</td> <td>委託の可能性</td> <td>無(理由)</td> </tr> </table>	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 平成15年度事業提案については、33団体(昨年30団体)より67提案(昨年72提案)の応募があり、当初の目的をおおむね達成できた。	項目	総括説明	コスト面	増加	成果面	拡大	総合評価	第3水準	委託の可能性	無(理由)
	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 平成15年度事業提案については、33団体(昨年30団体)より67提案(昨年72提案)の応募があり、当初の目的をおおむね達成できた。											
	項目	総括説明												
	コスト面	増加												
成果面	拡大													
総合評価	第3水準	委託の可能性	無(理由)											
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価														
<table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意見</td> <td rowspan="3">プロジェクト等による市民生活への効果を明確にし、市民満足度の把握と、そのフィードバックに配慮を要する。</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>		妥当である	意見	プロジェクト等による市民生活への効果を明確にし、市民満足度の把握と、そのフィードバックに配慮を要する。	改善の余地あり	抜本的見直し必要								
妥当である	意見	プロジェクト等による市民生活への効果を明確にし、市民満足度の把握と、そのフィードバックに配慮を要する。												
改善の余地あり														
抜本的見直し必要														
改善提案に対する政策会議の意見・評価 重点的に取り組む課題とする。														

(事業の事後評価)

事後 評価	主管 課 評価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由		国の実証実験やショーケース ^e での展示等を実施したが、67件の新規事業提案のうち平成15年度にプロジェクト化できたものは、「ビジュアルヘルプデスク」のみであった。	
		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし	
		理由		ネットワーク大学について、検討準備委員会で構想をまとめ、平成16年度以降の方向性が示された。e市民参加では、調査研究委員会で、平成16年度の基本計画改定における市民参加を念頭に置いた研究がなされた。	
		効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低(コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
		理由		事業提案においては、67件もの新規提案がなされたが、ヒアリングの上、ネットワーク大学、地域ケアなどの重点事業によりカテゴライズし、効率的な運営に努めた。	
	審査 会 評価	総合評価及び次年度の実施方針			平成15年度は事業提案の対応について、積極的な事業展開を図ることができなかった。このため16年度においては、積極的に取り組む事業とそれ以外に早期に差別化を図り、プロジェクト化を推進していく必要がある。
		進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由			
		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし	
		理由			
		効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低	
理由					
総合 評価	第3次基本計画の改定をふまえ、本プロジェクトの今後の進め方、目指す目標等について、さらに検討を進めるとともに、PRに努める必要がある。				

事業NO. 103	事業名	まちづくり研究所の運営	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-------------	----------	-----

評価対象事業名	まちづくり研究所の運営	(部課コード)	101	課係名	企画経営室企画調整係
					内線 2114
計画事業名	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	2. 総務費 項 1. 総務管理費 目 6. 企画費
	第8部第1・4-(2)-	まちづくり研究所の拡充の検討		一般会計	事項 10. まちづくり研究所関係費
関連計画・法令	まちづくり研究所設置規程			補助区分	国 都 市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 基本構想・第3次基本計画に定める重要な施策・事業等に関し、市民、研究者、企業及び行政の協働により、調査、研究及び提言を行うことを目的とする。

概要 新たな政策課題に対応するため、平成14年度から実施している第1分科会(新しい協働型社会のあり方)、第2分科会(自治基本条例(仮称)の検討)の検討に加え、「男女平等参画条例(仮称)」、「教育・子育て支援」、「まちづくり研究所のあり方」に関する分科会を新設し、市民、研究者、企業及び行政の協働による調査・研究活動を拡充する。
なお、第1分科会については、市民協働センターの研究終了に伴い、平成15年度の研究テーマは「地域通貨の検討」とする。

始期 14 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 5.0 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

第1分科会の検討結果である第2次提言の全文をホームページに掲載するとともに、市広報に提言のポイントを掲載し意見聴取を行った。
また、今後開催する各分科会については、ホームページを活用し議事録を公開していく。

今年度の事業・業務量の説明

新たな政策課題に対応するため、平成14年度から実施している第1分科会(新しい協働型社会のあり方)、第2分科会(自治基本条例(仮称)の検討)の検討に加え、「男女平等参画条例(仮称)」、「教育・子育て支援」、「まちづくり研究所のあり方」に関する分科会を新設し、市民、研究者、企業及び行政の協働による調査・研究活動を拡充する。

今年度のまちづくり指標の説明

まちづくり研究所の調査・研究活動の拡充を示す指標として、3分科会の新設を目標とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

行政が設置した研究所等の事例
横須賀市都市政策研究所、上越市創造行政研究所 など

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		規程制定しまちづくり研究所を設置、研究会を月1回開催、11月に第1次提言	既設の2分科会に加え新たに3つの分科会を設置し、月1回の研究会を開催する	既設の2分科会については報告書が提出され検討を終了。新たに1つの分科会を設置し月1回の研究会を開催
まちづくり指標 行政指標 協働指標		研究所からの第1次提言の提出	第1分科会からの第2次提言の提出 5つの分科会の設置	第1分科会が第2次提言を提出 3つの分科会を設置・運営(教育・子育てについては、懇談会として別途設置した)
予算額(千円)		4,091	7,718	7,718
決算額(千円)		3,412		1,084
執行率(%)		83.4		14.0

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	第1分科会		第2次提言の提出				男女平等参画条例(仮称)に関する分科会設置 教育・子育て支援に関する分科会設置 まちづくり研究所のあり方に関する分科会設置					最終提言提出
結果	第1分科会		第2次提言を提出 (市民協働センターのあり方検討チーム終了)							地域通貨の検討チーム開催		第3分科会設置 (男女平等参画条例(仮称)の検討)

事業終了後の総括

第1分科会については、第2次提言の提出により市民協働センターのあり方に関する研究を終了した。また、第3分科会(男女平等参画条例(仮称)の検討)については、2月に分科会を設置し調査研究を開始した。なお、教育・子育て支援については「懇談会」として別途設置した。

事業NO. 103	事業名	まちづくり研究所の運営	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-------------	----------	-----

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向													
本年度10月以降、新たに3つの分科会を設置するが、こうした調査研究事業の拡充を図る中で、まちづくり研究所のあり方(運営手法・体制等)についても検討を行う。													
中 間 評 価	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">主管課中間評価</th> <th rowspan="4">総 括 説 明</th> </tr> <tr> <td>項目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td>減少</td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td>維持</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>第2水準</td> <td></td> </tr> </table>	主管課中間評価		総 括 説 明	項目		コスト面	減少	成果面	維持	総合評価	第2水準	
	主管課中間評価		総 括 説 明										
	項目												
	コスト面	減少											
成果面	維持												
総合評価	第2水準												
<p>(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) (上半期の成果)各分科会における調査研究活動は概ね順調に行われ、第1分科会では、市民協働センターのあり方に関する報告書が提出された。 (次年度事業の方向性)各分科会における調査研究活動を効果的・効率的に行う。</p>													
委託の可能性 有(委託の可能性については、まちづくり研究所のあり方の中で検討する。)													
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価													
<table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意 見</td> <td rowspan="3">実効性と将来性を見据えた提言が数多く出されるよう、効率的、効果的な会議の運営手法・体制について検討を要する。また、研究成果を広く庁内に周知していく必要がある。</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>		妥当である	意 見	実効性と将来性を見据えた提言が数多く出されるよう、効率的、効果的な会議の運営手法・体制について検討を要する。また、研究成果を広く庁内に周知していく必要がある。	改善の余地あり	抜本的見直し必要							
妥当である	意 見	実効性と将来性を見据えた提言が数多く出されるよう、効率的、効果的な会議の運営手法・体制について検討を要する。また、研究成果を広く庁内に周知していく必要がある。											
改善の余地あり													
抜本的見直し必要													
改善提案に対する政策会議の意見・評価													
<p>重点的に取り組む課題とする。 まちづくり研究所のあり方については、平成15年度中に検討し、平成16年度はその結果を反映した形でスタートさせる。</p>													

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由	まちづくり研究所のあり方を検討する分科会を設置することが出来なかった。一方、男女平等参画条例(仮称)を検討する分科会については、設置時期が予定より遅れたが2月に設置し、概ね月1回の研究会を開催していくことが確認された。	
	成果に対する評価	2	大・中・小又はなし
	理由	第1分科会から提出された提言が市民協働センターの設置運営に活かされた。第3分科会については、分科会を設置し今後の進め方が確認された。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
	理由	教育・子育て支援に関する分科会を懇談会として別途設置し、効率的・効果的な運営を図った。また、第3分科会については、調査研究期間の目標を明示し、短期間で集中した検討を図ることとした。	
	総合評価及び次年度の実施方針	各分科会の設置・運営が計画どおり進捗しなかった。平成16年度は、研究テーマの絞込みを行うとともに、短期間で集中した調査研究が行えるよう検討スケジュールの管理を徹底する。	
	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
理由	第3分科会の設置が遅れるとともに、新たな分科会の立ち上げができていない。		
成果に対する評価	2	大・中・小又はなし	
理由			
効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低	
理由			
総合評価	主管課の認識どおり、平成16年度は、研究テーマの絞込みを行うとともに、調査期間の明示等により短期間で集中した調査研究が行えるよう検討スケジュールの管理を徹底することが必要である。		

事業NO. 104	事業名	三鷹市における教育・子育て支援のあり方の検討 (重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------------------------	-----

評価対象事業名	三鷹市における教育・子育て支援のあり方の検討	(部課コード)	101	課係名	企画経営室行政評価担当
					内線
					2151
計画事業名	第8部第1・4-(2)- まちづくり研究所の拡充の検討	基本計画の掲載	あり	なし	
		歳出科目	款	2. 総務費	項
		会計	事項	1.3. 教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会関係費	目
関連計画・法令	まちづくり研究所設置規程	補助区分		国	都
					市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 まちづくり研究所第3分科会を設置し、市立幼稚園の廃園後の利用方法も含め、「教育・子育て」をテーマに三鷹市における教育・子育て支援のあり方について検討する。

概要 1 メインテーマを「三鷹市における教育・子育て支援のあり方について」とし、個別テーマを 子ども関連施設の適正配置について、不登校児童等の対応について、新しい保育運営のあり方について、「子どもの居場所」について、教育・子育てのまち三鷹憲章について、とする。
2 メンバーはおおむね10人程度とし、学識者3～4人程度、市・教育委員会関係者・私立の教育関係者5人程度、一般公募市民2人程度とする。
3 平成16年12月までに上記1のテーマを検討する。

始期 15 年度から 終期 16 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 0.0 時間
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明

人選及び公募手続き開始
第3分科会の開催

今年度のまちづくり指標の説明

総論、不登校児童等の対応、子ども関連施設の適正配置について検討

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			人選及び公募手続き開始 第3分科会開催	人選 教育・子育てのまち三鷹 を考える懇談会2回開催
まちづくり 指標 行政指標 協働指標			総論、不登校児童等の 対応、子ども関連施設の 適正配置について検討	小・中一貫教育について 検討を行った。
予算額(千円)			0	355
決算額(千円)				328
執行率(%)				92.4

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						人選及び公募手続き開始	第1回分科会開催(全体説明、現状把握、総論の検討)	総論、不登校児童等の対応の検討	不登校児童等の対応の検討			
結果						総論、子ども関連施設の適正配置の検討	人選			第1回懇談会(全体説明等)		第2回懇談会(小・中一貫教育の検討)

事業終了後の総括

当初まちづくり研究所第3分科会として設置する予定であったが、委員がより自由に発言し、その中から市の政策に活かすという趣旨で、「懇談会」形式をとることとした。平成15年度は小・中一貫教育について検討し(2回開催)、一定程度事業目的を達することができた。

事業NO. 104	事業名	三鷹市における教育・子育て支援のあり方の検討 (重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------------------------	-----

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向			
限られた時間で各テーマを検討しなければならないため、効率的な運営が必要			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目		本年度において着手したばかりであるが、平成16年度においては、総論、新しい保育運営のあり方、「子どもの居場所」、教育・子育てのまち三鷹憲章、について検討を行う。
	コスト面		
	成果面		
総合評価		委託の可能性	無(理由) 学識者、市民等で検討するため
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
	妥当である	意見	
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			
廃園後の幼稚園施設の活用についても検討するとともに、親をはじめとする大人の側の視点ばかりでなく、子どもの立場に立ち、健全な成長を助け、能力を最大限に伸ばすことのできる環境を整備することに重きをおきたい。			

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		中間評価時において、10月中旬に第1回懇談会を開催する予定であったが、懇談会形式に変更したことや各委員のスケジュールの都合により1月になった。開催回数は2回であったが、ほぼ月1回のペースで開催することができた。
		成果に対する評価	1	大・中・小又はなし
		理由		懇談会においては教育・子育てに関し、専門家の立場から、市の政策にも活かすことができる有意義で活発な議論がなされたが、予定した項目の検討は終了しなかった。
		効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
		理由		本事業は、教育・子育てについて専門家の立場から議論をし、その中から市の政策に活かすという趣旨から、効率性・経済性に関して評価することは困難であるが、密度の濃い議論がなされたことから、コスト以上の成果を上げたと考えられる。
		総合評価及び次年度の実施方針		
		中間評価時のスケジュールより、遅れて懇談会を開催することとなったが、密度の濃い議論がなされており、事業実施の意義はあった。平成16年度は、市立幼稚園廃園後の活用策等について検討を行う。		
	審 査 会 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		当初計画のスケジュールに対して、懇談会の設置及び検討内容について予定どおり進捗しているとはいえない。
成果に対する評価		2	大・中・小又はなし	
理由			成果について、より広く市民に情報提供していく必要がある。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低	
	理由			
	総合評価		懇談会における検討内容についてはホームページの活用やフォーラムの開催など、さらに適切に市民に情報提供を行うとともに、第3次基本計画の改定への反映など、検討内容を十分活用する必要がある。	

事業NO. 105	事業名	自治基本条例(仮称)の検討・制定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------------	----------	-----

評価対象事業名	自治基本条例(仮称)の検討・制定	(部課コード)	101	課係名	企画経営室行政評価担当
	基本計画の掲載	あり	なし	内線	2150
計画事業名	第8部第2・1-(3)-自治基本条例等の検討・制定	歳出科目	款	2.総務費	項
		一般会計	事項	10.まちづくり研究所関係費	目
関連計画・法令	三鷹市行財政システム改革大綱及び同実施方針	補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
三鷹市の憲法たる自治基本条例(仮称、以下も同じ。)を制定することにより、三鷹市民に、三鷹市のまちづくりの基本理念・基本方針や三鷹市が目指す自治のスタイルを明らかにし、より一体的なまちづくりの推進や理想とする自治体の実現を図る。

概要
平成14年10月に発足したまちづくり研究所第2分科会で引き続き自治基本条例の規定内容の検討を進め、11月までに提言書を提出する。
まちづくり研究所の提言を受け、自治基本条例に関する講演会等を開催するとともに、市として自治基本条例の素案を作成し、広報・ホームページによる意見聴取及びまちづくり懇談会の開催により、市民との意見交換を図り、議会へ提案する条例を確定する。
また、議会との意見交換も実施し、十分な調整を行う。

始期 13 年度から 終期 15 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
まちづくり研究所第2分科会の検討内容については、各回の議事録要旨を市のホームページに速やかに掲載するとともに、さらに提言や条例素案もホームページ及び広報等で広く市民にお知らせし、自治基本条例の理解を広め、広範な意見を聴取して条例を作成するものとする。

今年度の事業・業務量の説明
まちづくり研究所第2分科会、まちづくり懇談会の実施回数及び自治基本条例に関する講演会等の開催は、市民参加による自治基本条例の作成の取り組みを示す指標である。目標はまちづくり研究所第2分科会の開催6回、まちづくり懇談会の実施1回と自治基本条例に関するシンポジウム等を開催する。

今年度のまちづくり指標の説明
最終目標である、自治基本条例の議会上程をまちづくり指標とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
自治基本条例をいち早く制定したのは北海道二セコ町であるが、都内では、杉並区が自治基本条例を制定し、多摩市が自治基本条例の制定について市と市民団体がパートナーシップ協定を締結し同条例案の「スケルトン案」を作成した。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	第3次基本計画の検討・策定	まちづくり研究所分科会を6回開催し、規定内容の検討を実施	まちづくり研究所第2分科会の開催6回、まちづくり懇談会を1回実施するとともに、自治基本条例に関する講演会も開催する。	まちづくり研究所第2分科会の開催7回、「みたかの自治基本条例を考えるフォーラム」を1月に開催する(参加者160人)。
まちづくり指標 行政指標 協働指標	第3次基本計画の検討・策定	自治基本条例等の規定内容の検討	自治基本条例の議会上程	自治基本条例の要綱案の作成
予算額(千円)				
決算額(千円)				
執行率(%)				

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				第2分科会				提言書提出		まちづくり懇談会の開催 条例案の検討			議会上程
結果				第2分科会				提言書提出		「みたかの自治基本条例を考えるフォーラム」開催 条例案(要綱案)の検討			

事業終了後の総括
平成14年度より三鷹市の自治基本条例について検討を行ってきた第2分科会は、11月に報告書を市長に提出し、実質的な活動を終了した。また1月17日は「フォーラム」を開催し、第2分科会の報告書等の発表が行われた。当初は3月議会への条例の上程を目標としていたが、第2分科会からの、十分な検討や市民参加を行うべきとの意見などをふまえ、16年度中の上程へと目標と変更した。

事業NO. 105	事業名	自治基本条例(仮称)の検討・制定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------------	----------	-----

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向			
(現状の課題)自治基本条例に対する市民の関心が高いとは言えないため、今後、第2分科会の提言や条例素案の作成時に広報やホームページで市民に条例に関する情報の提供に努めるとともに、自治基本条例に関する講演会等を開催する。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目	総 括 説 明	(上半期の成果)平成15年9月時点で、第2分科会は11回開催し、条例の規定内容や提言案の検討を行っている。
	コスト面		
	成果面		
総合評価			
	委託の可能性		無
中 間 評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意 見	
	改善の余地あり		
抜本的見直し必要			
中 間 評 価	改善提案に対する政策会議の意見・評価		
	重点的に取り組む課題とする。 平成15年度には市としての原案を取りまとめるが、市議会とも十分意見交換を行い更に議論を深めながら制定を目指す。平成16年度は、周知と啓発に努めること。		

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由	3月議会への条例上程の目標は変更したが、平成14年度より三鷹市の自治基本条例について検討を行ってきた第2分科会は、11月に報告書を市長に提出し、予定どおり目標を達成することができた。また、フォーラムも予定どおり開催できた。		
	成果に対する評価		2	大・中・小又はなし
	理由	まちづくり指標とした、自治基本条例の3月議会上程の目標は変更したが、自治基本条例の検討を行った第2分科会からは充実した報告書が提出されるとともに、フォーラムにも多数の参加者があり、多くの質疑等もできた。		
	効率性・経済性に対する評価		1	高・中・低(コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
理由	第2分科会では効率的な運営を行い、条例内容の検討もスムーズに行うことができた。また「みたかの自治基本条例を考えるフォーラム」についても、チラシ・看板等の作成を庁内で対応し、安価に実施できた。			
事 後 評 価	総合評価及び次年度の実施方針			
	第2分科会は充実した検討と報告書の作成がなされた。平成16年度は、この報告を基礎にしつつ、三鷹市らしい自治基本条例の制定を目指して、議会との調整やパブリックコメントを行い、要綱案・条例案の作成を進めていくこととする。			
	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由	第2分科会の運営については当初の目標を達成しているが、自治基本条例については結果として平成15年度中の条例の議会上程には至らなかった。		
	成果に対する評価		2	大・中・小又はなし
事 後 評 価	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低
	理由	「フォーラム」のチラシや看板等の作成を自前で行ったことは当初の方針通りであり、特段、積極的なコスト削減の取り組みとまではいえない。		
	総合評価	自治基本条例の制定にあたっては、第2分科会の検討と報告書の趣旨を十分に活かすとともに、ホームページ等を活用して市民に的確な情報提供を行い、広く意見を聴きながら三鷹市らしい条例の制定を目指す必要がある。		

事業NO. 106	事業名	総合行政評価システムの確立	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------	----------	-----

評価対象事業名	総合行政評価システムの確立	(部課コード)	101	課係名	企画経営室行政評価担当
					内線 2150
計画事業名	第8部第2・2-(1)- 総合行政評価システムの確立	基本計画の掲載	あり	なし	
関連計画・法令	三鷹市行財政システム改革大綱及び同実施方針	歳出科目	款 2.総務費	項 1.総務管理費	目 6.企画費
		一般会計	事項	2.行財政改革推進費	
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 職員が、計画的・効率的に事業の執行を図り、成果指向の行政運営に取り組むことを目指す。また、事業評価をはじめとした行政運営の成果を「自治体経営白書」として取りまとめ発行することなどにより、市民が、市の経営状況や計画の進捗状況を理解し、市政運営へ提言し、参加することが図られることを目指す。

概要 事業評価により、第3次基本計画の主要事業を中心とした目標達成状況の管理や、評価の予算編成への反映等を図る。評価は、主管課の1次評価、企画部・総務部からなる「事業評価審査会」の2次評価、理事者を中心とした政策会議による3次評価のフローで実施し、評価対象事業の事後評価終了後、すべての評価表をホームページ等で市民や議会に公表するとともに、三鷹市行財政システム改革大綱及び同実施方針の取り組み状況、市の財政状況とあわせて取りまとめ、「自治体経営白書」として公表する。
また、本年度は自治体経営におけるベストプラクティスを求めるために、サービス及び実践方法を定性的・定量的に測定する「関東ベンチマーキングコンソーシアム」(三鷹市ほか6市参加)にも参加する。

始期	14年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2.0人 または	0.0時間
----	--------	----	------	---------------	----------	-------

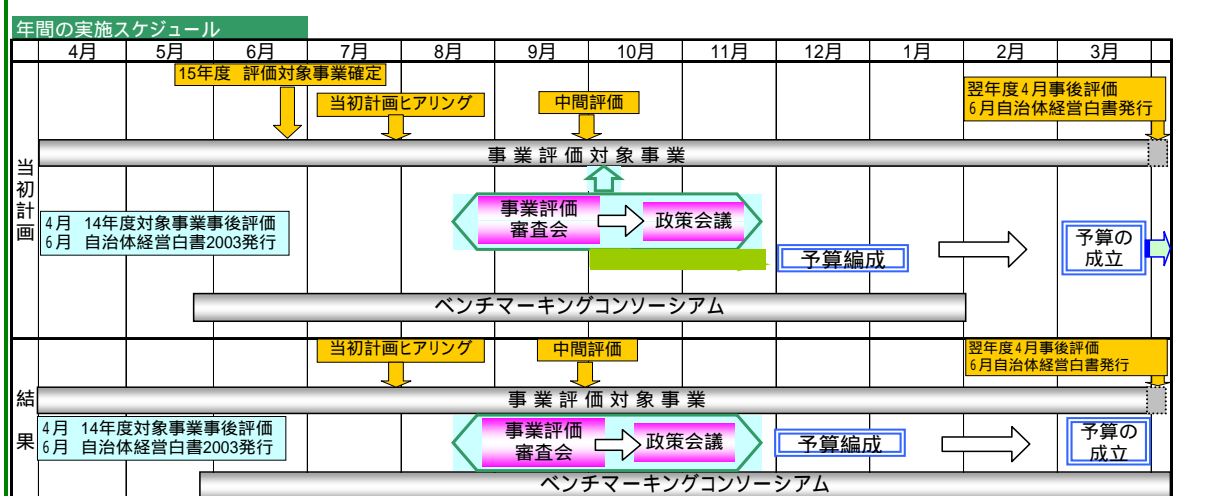
14年度事業評価の結果等を踏まえ、本年度の改善点
評価対象事業選定基準の見直しを行い、課内の実情にあった形で事業の進捗管理や結果の評価を行う「課内管理事業」を試行する。また、所管課からの意見や審査会における検討を踏まえ、事務に従事する実質職員数の算出の見直しや、当該年度の検証や反省を踏まえたうえで次年度の取り組みについて記述する欄を追加するなど、様式の変更も行った。

今年度の事業・業務量の説明
事業評価で評価対象とする事業数及び評価に関する会議の開催、並びに自治体経営白書の発行。本年度の「事業評価対象事業」は119事業で、「事業評価審査会」を1回、「政策会議」を1回開催予定。また、市民窓口と旅費・給与支給業務のベンチマーキングに取り組む。

今年度のまちづくり指標の説明
事業評価・当初計画に対する実行率100%(当初計画どおり実行された事業 / 事業評価対象事業の全事業 × 100)

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標 「事業評価」や「自治体経営白書」のホームページにアクセスした市民の数、他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	主要事務事業進行管理対象事業 主要管理35 部内管理65 合計100事業	事業評価の実施 事前審査会実施 政策会議開催 経営白書発行	事業評価の実施 事業評価審査会実施 政策会議開催 自治体経営白書の発行 ベンチマーキングの実施	事業評価の実施 事業評価審査会実施 政策会議開催 自治体経営白書の発行 ベンチマーキングの実施 各部の運営方針と目標の設定(平成15年度版)
まちづくり指標		主要な事業は概ね計画どおりの実行	当初計画に対する実行率100%	主要な事業は、概ね計画どおり実行することができた
予算額(千円)	7,120	7,343	8,935	8,935
決算額(千円)	670	3,085		1,883
執行率(%)	9.4	42.0		21.1



事業終了後の総括
すべて計画どおり実施することができた。なお、行政評価の調査研究委託については、ベンチマーキングコンソーシアムに加入して、共同研究を行うことにより、委託することなく研究を進めることができた。

事業NO. 106	事業名	総合行政評価システムの確立	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------	----------	-----

(事業の中間評価・事後評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
平成15年度は骨格予算で編成されたため、政策会議の結果と予算案への反映結果の集約ができなかったことから、平成16年度予算の編成にあたっては、予算編成方式と整合性を保ちながら事業評価と予算編成の連携を図るとともに、課題や問題点についても再度検証し、より一層職員の理解・協力が得られるように努める。 また、事業評価制度における「成果指向の行政運営」と「説明責任の確立」を一層強化し、その理念と仕組みを市政全体に浸透させるため、各部における運営方針と成果指向の率先した取り組みを明らかにする「各部の運営方針と目標」を設定し、市民への公表を行う。				
中間 評価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		コスト面は、総合行政評価システム調査研究委託料等の減により大幅に減となるが、本年度と同様の取り組みを行うことにより、同程度の成果が期待できる。また、認定アセッサーの養成にも引き続き取り組み、行政経営品質評価を中核とした総合行政評価システムの確立を図る。	
	コスト面	減少		
	成果面	維持		
	総合評価	D	委託の可能性 無(理由) 自治体経営白書は庁内で作成しており、委託できる部分はない。	
		第2水準		
改善 評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
		妥当である	意見	基本計画改定のプロセスの中で、行政評価システムとの連動(成果把握の手法、市民意向の把握、指標の設定等)を図る中で、より分かりやすい評価制度の確立や、自治体経営白書の内容の一層の向上を進めることが必要である。また、計画や予算との連動についても、さらに検討を行うことが望ましい。
		改善の余地あり		
		抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の中間評価・事後評価)

主 管 課 事 業 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	自治体経営白書の発行をはじめ、平成15年度事業評価対象事業の確定、中間評価、政策会議など、予定どおり行うことができた。			
	成果に対する評価		1	大・ 中・ 小又はなし	
	理由	職員が、計画的・効率的に事業の執行に取り組むとともに、自治体経営白書の発行や各部の運営方針と目標の公表などにより、「成果指向の行政運営」と「説明責任の確立」に向けた取り組みを進めることができた。			
	効率性・経済性に対する評価		1	高・ 中・ 低(コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	所管課からの意見や審査会における検討を踏まえ評価表の様式変更を行うとともに、事業評価対象事業選定基準の見直しを行い、昨年度は188事業であった対象事業を、今年度は119事業に減らすなど簡素化を図った。			
	総合評価及び次年度の実施方針		今年度は政策会議・事業評価審査会の評価を予算編成に反映させることができた。今後も、事業評価と予算編成の連携を図るとともに、所管課から意見を聴取し課題や問題点の改善を図り、平成16年度の実施に反映させていく。		
	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由				
	成果に対する評価		1	大・ 中・ 小又はなし	
理由					
効率性・経済性に対する評価		2	高・ 中・ 低		
理由	自治体経営白書の庁内印刷は平成14年度からの既定の方針であり、積極的なコスト削減の取り組みとまではいえない。				
総合評価	政策会議、事業評価審査会において、次年度予算における重点課題が明確となり、これを踏まえた予算編成を行うことができた。今後、さらに、事業評価、「各部の運営方針と目標」及び新たな予算編成の有機的な連携を確立し、効果的かつ効率的な評価システムの推進を図る必要がある。				

事業NO. 107	事業名	論点データ集・基礎用語事典の作成	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------------	----------	-----

評価対象事業名	論点データ集・基礎用語事典の作成	(部課コード)	101	課係名	企画経営室企画調整係
				内線	2114
計画事業名	第8部第2・3-(1)-「情報共有」を目指した情報公開・情報提供の推進	基本計画の掲載	あり	なし	
		歳出科目	款	2.総務費	項1.総務管理費目6.企画費
		会計	事項	1.市行政施策企画調査関係費	
関連計画・法令		補助区分		国	都
					市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 計画策定等における市民参加において基礎的な資料となるとともに、積極的な情報提供により、市政の透明化と説明責任の向上を図ることを目的とする。

概要 平成11年度に作成した「三鷹を考える論点データ集」と「三鷹を考える基礎用語事典」を改訂する。
 論点データ集の改訂にあたっては、主任・主事クラスを中心としたプロジェクトチームを設置し、第3次三鷹市基本計画の策定等をふまえたテーマの再設定を行うとともに、必要なデータ及び説明記述を更新する。
 基礎用語事典の改訂は、広報課を担当窓口とし各主管課へ修正を依頼する手法を基本とするが、上記のプロジェクトチームにおいて、現基礎用語事典発行後の新規・拡充施策の洗い出し等を行い、掲載内容の一層の充実を図る。
 また、論点データ集及び基礎用語事典のホームページ上への掲載についても検討する。

始期 15 年度から 終期 15 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明

論点データ集については、主任・主事クラスを中心としたプロジェクトチームを設置(公募を含む20~30人程度)し、第3次基本計画の策定等をふまえたテーマの再設定を行うとともに、必要なデータ及び説明記述を更新する。
 基礎用語事典については、広報課が担当、窓口となり各主管課に修正を依頼し、内容を更新する。

今年度のまちづくり指標の説明

庁内各部署の職員参加によるプロジェクトチームで冊子を作成することを目標とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			プロジェクトチームの設置 改訂に向けた検討 冊子の作成	プロジェクトチームの設置 改訂に向けた検討 冊子の作成
まちづくり指標 行政指標 協働指標			論点データ集及び基礎用語事典の作成	論点データ集及び基礎用語事典の作成
予算額(千円)			7,500	7,500
決算額(千円)				4,746
執行率(%)				63.3

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					プロジェクトチームメンバーの公募開始							
						プロジェクトチーム設置・検討						
							冊子作成契約締結					納品
結果						プロジェクトチームメンバーの公募開始						
							プロジェクトチーム設置・検討					
								冊子作成契約締結				納品

事業終了後の総括

事業NO. 107	事業名	論点データ集・基礎用語事典の作成	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------------	----------	-----

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		総 括 説 明	委託の可能性 有(理由)印刷・製本について委託の予定
	コスト面			
	成果面			
	総合評価			
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価				
	妥当である	意 見		
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	ほぼ当初計画どおりに作業が進み3月末に冊子が納品された。			
	成果に対する評価		1	大・中・小又はなし	
	理由	テーマ設定をはじめ掲載内容の徹底した見直しを行い、掲載データの充実を図ることができた。また、冊子作成の過程においてプロジェクトチームの活用を図り、職員研修としての成果も得られた。			
	効率性・経済性に対する評価		1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	プロジェクトチームにおけるスケジュール管理を徹底し、効率的に作業を進めることができた。			
	総合評価及び次年度の実施方針		ほぼ当初計画どおりに作業が進捗し、冊子作成のプロセス及び掲載内容とも充実したものとなった。		
	事 後 評 価	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由			
		成果に対する評価		1	大・中・小又はなし
理由					
審 査 会 評 価	効率性・経済性に対する評価		1	高・中・低	
	理由				
総 合 評 価	新たに作成した論点データ集及び基礎用語事典については、第3次基本計画の改定における市民参加等において有効に活用する必要がある。また、今後の計画改定時における資料集・データ集の作成については、ITやホームページの活用等もふまへ、新たな情報提供のあり方を検討する必要がある。				

事業NO. 108	事業名	新たな行財政改革プランの策定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	----------------	----------	-----

評価対象事業名	新たな行財政改革プランの策定			(部課コード)	101	課係名	企画経営室行政評価担当		
	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費目	6.企画費
計画事業名	第8部第2・2-(10)-三鷹市行財政システム改革実施方策の見直し			会計	事項	2.行財政改革推進費			
関連計画・法令	三鷹市行財政システム改革大綱及び同実施方策			補助区分		国		都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成12年5月に策定された三鷹市行財政システム改革大綱及び同実施方策については、平成12年度から平成17年度までを計画期間として、着実に目標を達成しつつあるが、新市長による新しい施策・事業への対応及び新しい推進体制づくり、基本構想で示された「自治体経営の基本的な考え方」の積極的推進、デフレ経済に対応した財政フレームの見直し、大綱・実施方策に掲げた目標が一定程度達成されたこと等に伴い、基本計画の改定にあわせ、平成16年度中に新たな行財政改革プランの策定を行う。

概要 策定作業は、第3次基本計画の改定と並行して行い、財政フレームの変更による事務事業の見直しや、協働のさらなる拡大を進めるとともに、量だけでなく、「質」の改革に向けた取り組みを強化する。また、行財政改革プランの制定と並行して早急に取り組むべき課題を抽出し、実現を目指す。あわせて、変化のスピードに対応できる機動的な組織・執行体制を確立するために組織の見直しを行う。

15	年度から	終期	16	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人	または	0.0	時間
----	------	----	----	------	---------------	------	-----	-----	----

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明
基本方針の確定、組織の見直しへの取り組み

今年度のまちづくり指標の説明
基本方針の確定、組織の見直しへの取り組み

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値（コスト比較を含む）

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			基本方針の検討及び確定 組織の見直しへの取り組み	『三鷹市行財政改革アクションプラン2010』策定基本方針の策定
まちづくり指標 行政指標 協働指標			基本方針の検討及び確定 組織の見直しへの取り組み	基本方針の検討及び確定 組織の見直しへの取り組み
予算額(千円)				
決算額(千円)				
執行率(%)				

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				基本方針の確定、組織見直し案の検討・確定	基本方針案の確定・庁内調整			↔	↔	↔	↔		
									↔	↔	↔	↔	
結果								↔	↔	↔	↔	↔	↔

事業終了後の総括
平成15年度は、『三鷹市行財政改革アクションプラン2010』策定基本方針の策定を行い、所期の目的を達成した。

事業NO. 108	事業名	新たな行財政改革プランの策定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	----------------	----------	-----

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 平成15年8月に基本方針案の策定に着手した。平成16年度は基本方針に基づき行財政改革プランの策定を行う。	
	項目		総 括 説 明	委託の可能性 無(理由) 庁内の作業であるため
	コスト面			
	成果面			
	総合評価			
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		意 見	行財政システム改革大綱の計画期間は平成17年度までであるが、平成16年度に予定されている基本計画の改定と整合性を図るとともに、明確な成果目標を定めながら、策定することが有効である。	
妥当である				
改善の余地あり				
改善提案に対する政策会議の意見・評価			重点的に取り組む課題とする。 問題提起型で取り組む必要がある。 取り組みにあたっては迅速性が要求される。	

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		組織改正議案の上げは3月議会になったが、所期の目的は達成した。
		成果に対する評価	1	大・ 中・ 小又はなし
	理由		『三鷹市行財政改革アクションプラン2010』策定基本方針の策定を行うとともに、同方針に基づいて組織改正を行った。	
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由		新たな行財政改革に取り組む素地を作るとともに、効率的な組織を作った。	
	総合評価及び次年度の実施方針		平成15年度は、新たな行財政改革の基本方針をもとに、平成16年度は『三鷹市行財政改革アクションプラン2010』の策定に取り組む。	
	審 査 会 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		必要な協議・検討を行った結果ではあるが、基本方針の確定、組織見直し案の検討及び組織条例の議会上程等について、当初計画どおりは進捗しなかった。
		成果に対する評価	1	大・ 中・ 小又はなし
理由				
効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低		
理由				
総合評価		組織の見直しの成果を活かし、新たな行政課題への迅速な対応や組織横断的で機動的な対応を図る必要がある。また、行財政改革アクションプラン2010の策定にあたっては、第3次基本計画改定と整合性を図るとともに、効果的・効率的な取り組みをする必要がある。		

事業NO. 109	事業名	住民基本台帳ネットワークの構築と運用 (重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-----------------------------	-----

評価対象事業名	住民基本台帳ネットワークの構築と運用	(部課コード)	104	課係名	情報推進室
計画事業名	第2部第1・5-(1)-住民基本台帳ネットワークの構築	基本計画の掲載	あり	なし	内線
関連計画・法令	住民基本台帳法他	補助区分		国	都
歳出科目	一般会計	款	2.総務費	項	1.総務管理費
事項		目	1.一般管理費	14.電算システム関係費	2142

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成14年度にスタートした住民基本台帳ネットワークシステムの第2次サービス開始に向けた情報システムの整備。平成15年8月25日が第2次サービス稼働予定日となっている。

概要 住民票の写しの広域交付、転入転出手続きの簡素化及び住民基本台帳カードの交付といったサービス開始に向けた情報システムの改修並びに必要な情報機器の調達等を行う。併せて、情報システムのセキュリティ機能の充実を図るため、情報システムの改修を行う。

始期	13	年度から	終期	15	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2.0人	または	0.0	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	-----	----

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
第2次サービスの提供に向けた準備作業に遅れの生じないよう関係者との調整に留意する。国等の動向の確認を早めに行う。

今年度の事業・業務量の説明
住民基本台帳ネットワークシステム第2次サービスを予定日に稼働させる。また、必要となる情報機器の調達を行い、正常に稼働するよう調整を完了させる。その他、セキュリティ機能を向上させるためのシステム改修を行う。

今年度のまちづくり指標の説明
要求されているサービス内容について、確実に提供できる体制の確立とセキュリティ機能の向上

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
他自治体においても同様のスケジュールで取組みが進められている。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	第1次サービスに向けた準備作業	第1次サービスの稼働 第2次サービスに向けた準備作業	第2次サービスの稼働 (確実なサービス提供体制の確立とセキュリティ機能の向上)	第2次サービスの稼働 (確実なサービス提供体制の確立とセキュリティ機能の向上)
まちづくり指標 行政指標 協働指標	第1次サービスに向けた準備作業	第1次サービスの稼働 第2次サービスに向けた準備作業	第2次サービスの稼働 (確実なサービス提供体制の確立とセキュリティ機能の向上)	第2次サービスの稼働 (確実なサービス提供体制の確立とセキュリティ機能の向上)
予算額(千円)		58,046	67,061	67,061
決算額(千円)		45,534		42,562
執行率(%)		78.4		63.5

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	情報システムの改修			→	第2次サービス開始	サービスの提供						
	システム修正					テスト、調整	セキュリティ機能向上のためにシステム修正					
	情報機器の調達			→	第2次サービス開始	サービスの提供						
	仕様調整、契約手続					調整、操作練習	セキュリティ機能向上のためにシステム修正					
結果	情報システムの改修			→	第2次サービス開始	サービスの提供						
	システム修正					テスト、調整	セキュリティ機能向上のためにシステム修正					
	情報機器の調達			→	第2次サービス開始	サービスの提供						
	仕様調整、契約手続					調整、操作練習	セキュリティ機能向上のためにシステム修正					

事業終了後の総括
情報システムの改修等の準備作業は、概ね順調に完了した。住民基本台帳カードの登録等を進めるための努力が別途必要である。

事業NO. 109	事業名	住民基本台帳ネットワークの構築と運用	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	--------------------	----------	-----

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向		住基カードの活用について、市民部とも協議しながら検討を進める。	
中間評価	主管課中間評価	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目	総括説明	第2次サービスは予定どおりH15.8.25.に稼動することができた。 セキュリティ機能の向上については継続して作業中である。
	コスト面	減少	委託の可能性 有(理由) 現在、既に一部は委託により作業を進めている。
	成果面	拡大	
総合評価	A 第1水準		
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	セキュリティ対策について万全を期したい。
	改善の余地あり 抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			

(事業の事後評価)

事後評価	主管課	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由		住基ネットワークを利用するための準備作業は順調に行うことができた。	
		成果に対する評価	2	大・ 中・ 小又はなし	
	評価	理由		第2次サービスを含め、住基ネットワークの利用拡大にはもう少し時間がかかると思われる。	
		効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
		理由		業務の効率化等は、今後の利用状況の拡大による。	
	審査会	総合評価及び次年度の実施方針			
		住基カードの利用者(登録者)の増加を図るため、同カードの利用についての調査研究を行う。 また、基幹系情報システムの再構築においても住基ネットの円滑な運用、セキュリティ対策の充実に留意することとする。			
		理由	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		成果に対する評価	2	大・ 中・ 小又はなし	
理由					
効率性・経済性に対する評価		2	高・ 中・ 低		
理由					
総合評価	引き続きシステムの安定化、セキュリティ対策に配慮するとともに、住基カード登録者の増加を図ることが有効と思われる。				

事業NO. 110	事業名	基幹系情報システムの再構築	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------	----------	-----

評価対象事業名	基幹系情報システムの再構築		(部課コード)	104	課係名	情報推進室						
		基本計画の掲載	あり	なし		内線	2142					
計画事業名	第2第1・5-(1)-	庁内LANの整備と活用		歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	1.一般管理費		
関連計画・法令				一般会計	事項	14.電算システム関係費						
				補助区分		国		都		市単独		
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入												
目的	現在、住民記録をはじめとして各税等の事務処理を行っている情報システムの再構築に着手する。これにより、サービスの向上とともにコストの削減を目指すものである。											
概要	平成15年度に作業に着手、平成16～18年度の3か年の範囲内で新規情報システムへの移行を完了することを目標とする。法令等改正に伴うプログラム修正の積み重ね、窓口サービス時間の延長、「電子自治体」への対応等今日的な課題の解決の必要性など、現行情報システムが多くの課題を抱えていること。また、運用に伴う経常的な経費も多額となっていることからその軽減の必要があること。これらの課題の解決を図るため、情報システムの再構築に着手する。											
始期	15	年度から	終期	18	年度まで	当該事務に従事する実職員数	3.0人		または	0.0時間		
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点												
今年度の事業・業務量の説明												
情報システム再構築に関する基本仕様の検討を行う。(業務委託により実施する)												
今年度のまちづくり指標の説明												
次期情報システムの基本仕様及び要求機能書の作成												
今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
年度別明細												
	H13年度	H14年度	H15年度事前		H15年度達成							
事業・業務量			新情報システムの基本仕様検討		新情報システムの基本仕様検討							
まちづくり指標 行政指標 協働指標			新情報システムの基本仕様及び要求機能書の作成		新情報システムの基本仕様及び要求機能書の作成							
予算額(千円)			25,000		25,000							
決算額(千円)					19,950							
執行率(%)					79.8							
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	委託業務内容等の検討作業			委託業務契約事務			委託業務による調査検討作業					
	庁内検討チームによる調査検討作業						次年度の契約準備作業					
結果	委託業務内容等の検討作業			委託業務契約事務			委託業務による調査検討作業					
	庁内検討チームによる調査検討作業						次年度の契約準備作業					
事業終了後の総括												
検討内容が非常に多岐にわたり、検討作業は難航している。H16年度の導入に伴う業者選定を急ぐとともに、庁内の情報ネットワークのあり方について、検討と再構成が必要である。文書管理・グループウェア整備とも連携をとって事業を進める必要がある。												

事業NO.110	事業名	基幹系情報システムの再構築	(重点管理事業)	企画部
----------	-----	---------------	----------	-----

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
平成15年度は基本仕様の検討作業であり、具体的なシステム再構築作業は平成16年度から着手する。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		平成16年度からのシステム再構築作業の中で、コスト削減と機能の向上を進めていく。	
	コスト面	減少	平成15年度にはそのための基本仕様の検討を進めている状況である。	
	成果面	拡大		
	総合評価	第3水準	委託の可能性 有(理由) 業務の一部を委託により進めることとしている。	
中 間 評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
		妥当である	意見	コストパフォーマンスについて、長期スパンで検討する必要がある。
		改善の余地あり		
		抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価				
予算編成で全体調整する。 一連の庁内情報システムの整備については、先進性を優先するよりも、セキュリティを第一に考える必要がある。 行革効果の視点から再度検討するとともに、定量的指標のほかに定性的指標も取り入れる必要がある。				

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	概ね計画どおりに検討作業は進めることができた。しかし、機器の構成や新システムに要求する機能、庁内ネットワーク上の対策等新たな課題も出てきている。			
	成果に対する評価		2	大・中・小又はなし	
	理由	H16以降の具体的な再構築作業が進んだ後の評価となる。			
	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	まだ、具体的な効果はあらわれていない。			
	総合評価及び次年度の実施方針		H16年度当初には、新基幹系情報システムの調達を行う必要がある。事業者決定後、H15の検討で明らかとなった機能面等の調整を行う必要がある。		
	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由				
	成果に対する評価		2	大・中・小又はなし	
	理由	単年度での評価が基本であるが、事業の性格からして今後の成果を見る姿勢を尊重する。			
	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低	
理由					
総合評価	市民サービスの向上及び運用コスト削減に向け、機器構成、機能、庁内ネットワーク上の対策等の課題を迅速に解決する必要がある。				

事業NO. 111	事業名	情報セキュリティマネジメントシステムの構築 (重点管理事業)	企画部
-----------	-----	--------------------------------	-----

評価対象事業名	情報セキュリティマネジメントシステムの構築	(部課コード)	104	課係名	情報推進室						
					内線	2142					
計画事業名	第2部第1・6-(1)- システムの安全・障害対策の強化	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	1.一般管理費
関連計画・法令					一般会計	事項	28.地域情報化推進関係費				
					補助区分		国		都		市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 個人情報・行政情報の適切な管理運用のため、情報セキュリティマネジメントシステムの構築を行う。情報セキュリティマネジメントシステムの国際的な基準(BS7799、ISMS)の認証取得を目指した取組を行う。

概要 情報セキュリティマネジメントシステム構築のため、基本方針となる情報セキュリティポリシー並びに関連する諸規程、運用基準等の整備を行うとともに、職員への周知と教育・研修を行う。BS7799及びISMSの要求基準に基づき作業を進め、その認証取得を目指す。

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点 平成14年度は予備的調査として、本市の情報システムの現況調査、脆弱性調査、基本方針素案及びリスク分析手法の検討等を実施した。

今年度の事業・業務量の説明 情報セキュリティマネジメントシステムの構築 BS7799及びISMSの認証取得(対象部署:情報推進室及び市民課) 職員向けの教育・研修の実施

今年度のまちづくり指標の説明 情報セキュリティマネジメントシステムの構築 BS7799及びISMSの認証取得

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標 他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む) 情報セキュリティポリシーの整備は徐々に進んでいる。しかし、BS7799・ISMS等の情報セキュリティマネジメントの認証取得を目指している自治体はほとんどない。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		情報セキュリティポリシー策定のための調査	情報セキュリティマネジメントシステムの構築 認証の取得	情報セキュリティマネジメントシステムの構築 認証の取得
まちづくり指標 行政指標 協働指標		情報セキュリティポリシー策定のための調査実施	情報セキュリティマネジメントシステムの構築 認証の取得 職員教育の実施	(a)情報セキュリティマネジメントシステムの構築、(b)認証の取得(H16.1.26付け、情報推進室及び市民課)、(c)職員教育の実施(部課長対象45人受講)
予算額(千円)		8,400	13,500	13,500
決算額(千円)		8,400		11,766
執行率(%)		100.0		87.2

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			基本方針の検討、予備的調査	→	契約準備		情報セキュリティマネジメントシステム構築作業					
									運用、内部監査、認証取得のための審査			
結果			基本方針の検討、予備的調査	→	契約手続		情報セキュリティマネジメントシステム構築作業					
									運用、内部監査、認証取得のための審査			

事業終了後の総括 構築した情報セキュリティマネジメントシステムに基づく、今後の運用と改善が重要である。また、職員研修の一層の徹底が大変重要である。

事業NO. 111	事業名	情報セキュリティマネジメントシステムの構築 (重点管理事業)	企画部
-----------	-----	--------------------------------	-----

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向		情報推進室及び市民課の2つの部署における認証取得を目指して作業を進めている。次年度以降、順次対象となる部署の拡大を図る。 また、制度を運用していくため及び「監査」のための体制を早急に整備する必要がある。	
中 間 評 価	主管課中間評価	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) 情報保護マネジメントシステム整備作業はやや遅れ気味ながら進めている。 平成15年度中の認証取得を目指して作業を急ぐ必要がある。 平成16年度以降、マネジメントシステムの運用を推進する体制の整備が必要である。	
	項目	総括説明	
	コスト面	減少	委託の可能性 有(理由) 一部を委託により実施している
	成果面	拡大	
総合評価	A 第1水準		
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		対象部署の拡大にあたっては、15年度取組み対象課のノウハウを十分に生かし、体制を整えた上で重点化して取り組む必要がある。 また、認証取得にともなう効果とマネジメントシステム運用に伴うコストを検証し、全庁的な対応を検討していく必要がある。
	妥当である	意見	
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価		重点的に取り組む課題とする。	

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由		当初予定どおり、年度内に情報セキュリティマネジメントシステムの構築を完了し、H16.1.認証を受けることができた。	
	成果に対する評価	1	大・中・小又はなし	
	理由		都内自治体では初の取組みであり、個人情報を含む様々な情報の取扱いについて、市民からの信頼の基盤を整備することができた。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取組みを理由に記載すること)	
	理由		直接的な経費節減には、直結しない。今後の取組みの中でコスト面の検証を行う。	
	総合評価及び次年度の実施方針		平成16年度の対象部署の拡大への取組みとともに、H15年度に整備した情報セキュリティマネジメントシステムの運用と改善に努める。また、職員研修の一層の充実が非常に重要である。情報の取扱いについての市民の理解を得るための広報の充実も必要である。	
	事 後 評 価	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
		成果に対する評価	1	大・中・小又はなし
理由				
評 価 会 評 価	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低	
	理由			
総合評価			取得後の運用を確実に進め、ノウハウを蓄積するとともに、次年度の取得作業を効率的に行うことが有効である。	

事業NO. 112	事業名	「男女平等行動計画」の推進	部内管理事業	企画部
-----------	-----	---------------	--------	-----

評価対象事業名	「男女平等行動計画」の推進			(部課コード)	101	課係名	企画経営室平和・女性・国際化推進係			
	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	6. 企画費
計画事業名	第1部第3・1・(2)- 「男女平等行動計画」の推進			一般会計	事項	4. 女性施策推進関係費				
関連計画・法令	男女共同参画社会基本法			補助区分		国		都		市単独
目的	事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入 女性も男性も、自立した個人として尊重され、対等のパートナーとして、社会のあらゆる分野に参加し、個性と能力を十分発揮できる男女平等社会の実現を目指して、各課協力の下、総合的な男女平等施策を展開する。									
概要	平成14年度策定の「三鷹市男女平等行動計画」に従い、施策を実施する。 事業展開にあたっては、庁内推進連絡会議を通じて、各課協力体制の強化を図り、総合的な事業推進を目指し、進捗管理する。 また、次年度に事業の推進状況調査を実施するための準備を併せて行う。									
始期	15	年度から	終期	22	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5 人 または		0.0 時間	
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点 平成14年度に行動計画を策定し、本年度より実際に計画を推進していくことになる。 事業展開にあたっては、庁内推進連絡会議を通じて、各課の協力体制を強化していく必要がある。										
今年度の事業・業務量の説明 庁内推進連絡会議を2回開催する。										
今年度のまちづくり指標の説明 「男女平等行動計画」で設定したスケジュールを基準とした、事業実施の進捗状況をもって指標とする。										
今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標						「男女平等行動計画」の認知度				
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値（コスト比較を含む）										

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			全2回の庁内推進連絡会議の開催 行動計画に定める各事業の実施	庁内推進連絡会議を開催せず 行動計画に定める各課事業の実施
まちづくり指標 行政指標 協働指標			行動計画にしたがって各課が取り組んだ事業の達成率	行動計画にしたがって各課が取り組んだ事業の達成率(状況調査はこれから)
予算額(千円)			11,592	11,428
決算額(千円)				10,441
執行率(%)				91.4

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						庁内推進連絡会議				各課において推進			庁内推進連絡会議
結果										各課において推進			

事業終了後の総括
 評価制度を確立できなかったため、庁内推進連絡会議を開催できなかった。

事業NO. 112	事業名	「男女平等行動計画」の推進	部内管理事業	企画部
-----------	-----	---------------	--------	-----

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
状況調査の様式確定に時間がかかっているため、速やかに確定させ、さらに主管課との協力体制をとり、事業を着実に進めていく。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		次年度は市民意識調査を実施するためコスト増加となるが、この調査により市民への効果を計ることが行動計画の推進力を考える上での重要な資料となる。	
	コスト面	増加	総 括 説 明	
	成果面	拡大		
総合評価	第3水準			
委託の可能性 無(理由) 主管課交渉を委託にするのは難しいが、企画経営室のいくつかの事業は委託可能。				
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
	妥当である	意 見	意識調査の手法については、市の施策等全般に係る意向・意識調査のあり方を検討するなかで、調整する必要がある。	
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

事 業 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由	各課の目標設定と進捗状況を把握するための評価制度を確定させることができなかったため、庁内推進連絡会議を開くことができなかった。		
		成果に対する評価	3	大・中・小又はなし	
	理由	連絡調整会議を予定どおりに開催することができず重点事業以外の目標設定まで至らなかったが、当課事業を中心として行動計画推進に一定の効果を挙げることができた。			
	課 評 価	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
		理由	当課所管予算については、今年度も女性問題懇談会との協働による学習講演会、成人式でのアンケート収集、男女共同参画週間パネル展などの啓発事業、「コーヒー入れて！」に編集委員の協力によるアンケートをもとにした紙面刷新など、市民参加を多く取り入れた事業展開を行うことで、市民への効率的な啓発を図ることができた。		
		総合評価及び次年度の実施方針	個別の事業推進を図ることと同じく進捗状況の把握が重要であることを再認識している。次年度においては、推進の遅れを取り戻すべく、効率的な事業評価方法を採用し状況把握につとめる。		
	評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由	計画の遂行には庁内の推進体制の確立が不可欠である。		
		成果に対する評価	3	大・中・小又はなし	
理由					
評 価	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低		
	理由				
総合評価		計画の管理及び達成状況の評価を行う前提として、年度内に目指す目標を明らかにし、その達成状況を把握することは不可欠であり、平成16年度以降は、これらを的確に実施する必要がある。			

事業NO. 113	事業名	三鷹市ホームページリニューアル事業	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-------------------	--------	-----

評価対象事業名	三鷹市ホームページリニューアル事業		(部課コード)	103	課係名	広報課					
事業コード	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	2.文書広報費	2134
計画事業名	第2部第1・2-(2)- 市政情報の提供における電子化の推進		会計	事項	3.一般広報関係費						
関連計画・法令			補助区分	国	都	市単独					
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入											
目的	(対象)三鷹市民および全国のホームページ閲覧者 (意図)三鷹市ホームページが、情報公開・行政サービス提供・市民参加および広報・公聴・相談のための重要な手段としての役割を果たすものとなるよう抜本的な改善を図る。										
概要	各課のホームページを構築するなど、三鷹市ホームページの運営を全庁的な体制で行うために、各種ガイドラインや整備計画、運営マニュアル等を策定し、各課の持つ情報の公開、新たなサービス提供、電子メールによる公聴・相談体制、相談内容等のデータベース化とフィードバックの仕組みづくり等を進める。										

始期	14	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人	または	0.0	時間
----	----	------	----	------	---------------	------	-----	-----	----

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
 14年度に開発したホームページ作成のためのデータベースシステムの機能追加を行う。各課ホームページを運用するための情報管理者及び広報主任を中心とした職員研修の実施、各種ガイドラインの作成(ホームページの考え方、ホームページガイドライン、ホームページでの広報のチェックポイント、Web製作のガイドライン、電子メール取扱い要領、ホームページ作成システム操作ガイド、三鷹市広報事務規定、各課ホームページ運用マニュアル)など。

今年度の事業・業務量の説明
 ホームページのリニューアル、イントラネットサーバーのリプレース。ホームページを運用するための各種ガイドラインの作成。広報主任の整備(位置づけの明確化、研修など)。異動に伴う新規広報主任・一般職員に対する操作研修。プロジェクトの職員を中心とするコンテンツの作成や、庁内体制の整備など。データベースシステム以外の未整備コンテンツの新規作成及び運用としての修正作業。アンケートシステム、満足度システムの整備。

今年度のまちづくり指標の説明
 本年度においては、三鷹市ホームページのリニューアルの完成と全庁的な運営体制の実現をもって行政指標とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標 市内世帯のインターネット接続状況・HP閲覧状況
 他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		・庁内体制整備 ・整備計画・ガイドライン・運営マニュアル策定 ・コンテンツの作成	・コンテンツの作成 ・リニューアル ・職員の操作研修 ・各課による情報発信 ・各種ガイドラインの作成	・コンテンツの作成 ・リニューアル ・職員の操作研修 ・各課による情報発信 ・各種ガイドラインの作成
まちづくり指標		リニューアルの完成と運営体制の実現	リニューアルの完成と運営体制の実現	リニューアルの完成と運営体制の実現
行政指標				
協働指標				
予算額(千円)		18,667	7,421	7,421
決算額(千円)		14,623		7,404
執行率(%)		78.3		99.8

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	職員研修・入力作業												
	運用開始・運用マニュアルなどの作成												
	追加機能の開発												
結果	コンテンツの整備(追加分・新規分)												
	三鷹市ホームページのリニューアル												
	職員研修・入力作業												
結果	追加機能の開発												
	コンテンツの整備(追加分・新規分)												
	三鷹市ホームページのリニューアル												

事業終了後の総括
 予定どおりに7月1日にリニューアルを実施し、各課コンテンツも着実に増加している。システムの修正、調整に時間がかかり、一部機能の開発が遅れたが、新たにアンケートシステムなどの機能を追加した。

事業NO. 113	事業名	三鷹市ホームページリニューアル事業	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-------------------	--------	-----

(事業の中間評価・事後評価)

現状の課題と次年度の改善方向											
ホームページに関してはこれで完成形ということではなく、常に市民満足度の向上のためにアクセシビリティ、ユーザビリティの改善を図り、情報通信技術の動向に合わせた見直しが必要。システム修正、広報主任を中心とする庁内体制の強化を進める必要がある。											
中間 評 価	主管課中間評価										
	<table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td></td> <td rowspan="3">総括説明 (次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) リニューアルによって全庁的な情報発信のシステムが完成したばかりだが、コンテンツの新鮮さや豊富さが格段に向上したことによって、注目度も増し市民ニーズがますます増大する時期にあると考えられる。また、各課からのシステムに関するさまざまな要望もあり対応が必要。</td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>第3水準</td> <td>委託の可能性 有(理由)</td> </tr> </table>	項目		総括説明 (次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) リニューアルによって全庁的な情報発信のシステムが完成したばかりだが、コンテンツの新鮮さや豊富さが格段に向上したことによって、注目度も増し市民ニーズがますます増大する時期にあると考えられる。また、各課からのシステムに関するさまざまな要望もあり対応が必要。	コスト面	増加	成果面	拡大	総合評価	第3水準	委託の可能性 有(理由)
	項目		総括説明 (次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) リニューアルによって全庁的な情報発信のシステムが完成したばかりだが、コンテンツの新鮮さや豊富さが格段に向上したことによって、注目度も増し市民ニーズがますます増大する時期にあると考えられる。また、各課からのシステムに関するさまざまな要望もあり対応が必要。								
	コスト面	増加									
成果面	拡大										
総合評価	第3水準	委託の可能性 有(理由)									
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価											
<table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意見 リニューアルを継続することによる市民サービス拡充等の効果を明確にする必要がある。</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>	妥当である	意見 リニューアルを継続することによる市民サービス拡充等の効果を明確にする必要がある。	改善の余地あり	抜本的見直し必要							
妥当である	意見 リニューアルを継続することによる市民サービス拡充等の効果を明確にする必要がある。										
改善の余地あり											
抜本的見直し必要											
改善提案に対する政策会議の意見・評価											

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由		リニューアル後のシステムの修正、調整などに時間がかかったため、追加機能の検討が予定どおりに進まず、年度いっぱいしかかってしまったが、所定の機能をほぼ稼働させることができた。	
	成果に対する評価	1	大・中・小又はなし	
	理由		各課が直接入力するデータを毎日更新するシステムなので、迅速な情報の開示ができるうえ、問題点や市民要望にもいち早く対応が可能となったが、課ごとの公開度のばらつきを調整する必要がある。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由		ホームページ更新の費用は他団体と同レベルであり、頻繁な更新度からすれば経済性は高いと言える。担当者が直接入力でき、データの転用も容易であり効率性も高いが、誰もが使えるシステムとするための調整を続ける必要がある。	
	総合評価及び次年度の実施方針			
	理由		初期費用で比較すると他団体との大きな差はないが、コンテンツの増加量で比較すると経済性は高い。また、システムが完成すれば効率性も上がることが予想され、平成16年度はシステムの機能アップと各課運営体制の確立を図りたい。	
	事 後 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
成果に対する評価		1	大・中・小又はなし	
理由			システムの機能はアップしたが、それを十分に生かしていきれていない状況を改善する工夫が今後必要である。	
評 査 会 評 価	効率性・経済性に対する評価	1	高・中・低	
	理由		より更新のしやすいシステム運用の工夫は必要だが、バナー広告の採用によりコスト削減を図るなど、効率性の向上に向けた取り組みは評価できる。	
	総合評価		ホームページ自体の機能アップが完了をみたので、満足度調査の結果を反映した各課における有効活用、特に公開する情報内容の充実とデータ更新の頻度をあげることに努める必要がある。	

事業NO. 114	事業名	外国語ホームページ開設事業	部内管理事業	企画部
-----------	-----	---------------	--------	-----

評価対象事業名	外国語ホームページ開設事業	(部課コード)	103	課係名	広報課
事業コード	基本計画の掲載	あり	なし	内線	2133
計画事業名	第1部第1・5-(1)- 英語版など多言語によるホームページの開設	歳出科目	款	2総務費	項
関連計画・法令	地域情報化計画	一般会計	事項	1総務管理費	目
		補助区分	国	都	市単独
				2文書広報費	3一般広報関係費

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 言語が障壁となる外国籍市民等に対して、三鷹での日常生活を援助するため、外国籍市民等に保障されている権利、行政サービス、医療情報などが確実に提供されるようにする。

概要 英語など多言語によるホームページの開設およびその後の運営。

始期 13 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.1 人

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
内容を更新する。重要な行政サービスや医療情報などがタイムリーに提供できるために、英語版広報紙の発行と同時にホームページにも掲載するようにする。

今年度の事業・業務量の説明
内容の更新、運営方法の検討、英語版広報紙の記事内容掲載

今年度のまちづくり指標の説明
英語版ホームページへのアクセス件数は、その認知度・利用状況を示す指標となる。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

八王子市の英語版ホームページアクセス件数=6,623件(外国人登録者数6,496人。三鷹市の外国人登録者数は平成15年4月1日現在2,867人)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	英語版ホームページを作成		内容の更新、運営方法の検討、英語版広報紙の記事内容掲載	内容の更新、運営方法の検討、英語版広報紙の記事内容掲載
まちづくり指標 行政指標 協働指標		アクセス 3,996件	アクセス4,200件(前年度 比5%増)	アクセス5,694件
予算額(千円)	732		三鷹市ホームページリニューアル経費のなかで賄う	
決算額(千円)	732			
執行率(%)	100.0			

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				内容の更新・最新情報掲載方法の検討		内容を更新、毎月の英語版広報紙の掲載開始	外国語便利帳の英語部分の掲載開始	今後の方向性の検討					
結果				内容の更新・最新情報掲載方法の検討			内容更新 英語版広報紙の掲載開始 毎月更新開始	今後の方向性の検討					

事業終了後の総括
8月に内容の一新、新規情報の追加を行い、英語版広報紙の記事内容掲載を開始した。これにより市の最新情報を定期的に更新・掲載することができるようになり、有用性が大きく向上した。

事業NO. 114	事業名	外国語ホームページ開設事業	部内管理事業	企画部
-----------	-----	---------------	--------	-----

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
9月から最新ニュースの掲載、随時更新などを開始し、一定の成果があがっている。平成16年度に予定されている外国語市民便利帳の改訂に合わせて内容を更新する。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		英語広報紙の最新ニュースを毎月ホームページにも掲載できるようになり成果が上がっている。	
	コスト面	増加	全体のコンテンツは簡易な内容に留まっているが、当面は英語版に更新、改良を加えながら、	
	成果面	拡大	ニーズ調査や今後の方向性の検討を行っていく。	
	総合評価	第3水準	委託の可能性 有 (理由) 技術的な業務であり、現在も委託している。	
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
		妥当である	意見	コンテンツについては、市民ニーズの反映に努め、生きた情報の発信を図りたい。
		改善の余地あり		
		抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	8月に内容の一新、新規情報の追加を行い、英語版広報紙の記事内容掲載を開始した。			
	成果に対する評価		1	大・ 中・ 小又はなし	
	理由	前年度5%増を大きく上回る5,694件のアクセス数を記録した。			
	効率性・経済性に対する評価		2	高・ 中・ 低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	英語版広報の記事を利用することにより、最新情報を少ない経費で提供することが可能となっている。			
	総合評価及び次年度の実施方針		内容の定期的な更新、少ない経費で月ごとの更新を実現し、アクセス数も伸びている。平成16年度にはこの態勢を維持しつつ、迅速な情報提供が必要な場合の対応方法などを関係機関と調整したい。		
	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由				
	成果に対する評価		1	大・ 中・ 小又はなし	
理由					
効率性・経済性に対する評価		2	高・ 中・ 低		
理由					
総合評価		引き続き生活に直結したコンテンツの充実と定期的な内容更新を図ることが有効と思われる。			

事業NO. 115	事業名	「地域情報化計画」の改定	部内管理事業	企画部
-----------	-----	--------------	--------	-----

評価対象事業名	「地域情報化計画」の改定			(部課コード)	104	課係名	情報推進室						
事業コード	基本計画の掲載			あり	なし	歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務費	目	1.一般管理費	2142
計画事業名	第2部第1・1-(2)- 「地域情報化計画」の改定と推進			一般会計	事項	28. 地域情報化推進関係費							
関連計画・法令				補助区分		国		都		市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市の業務改革・市民サービスの向上を図るとともに、市民生活全般の向上など、情報通信技術を活用したまちづくりの推進を図る。

概要 平成10年8月に策定した現行の「地域情報化計画」の見直しを行い、新たな課題や技術等へ対応するよう計画の改定を行う。あわせて、平成15年8月に国が策定した「電子自治体推進指針」に基づく「電子自治体構築計画」として位置づける。

始期 15 年度から 終期 16 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.3 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
平成14年度にその改定の方針を定める予定であったが、実施できなかった。
本年度は他事業との連携を図り、改定を進めることとする。

今年度の事業・業務量の説明
電子自治体構築などの新たな課題への対応を盛り込んだ計画改定の方針(大綱)の策定を行う。
市基本計画改定に向けた作業との連携を図る。

今年度のまちづくり指標の説明
計画内容の見直しを行い、最新の状況・課題等に対応するよう計画の改定作業に着手する。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
一部自治体では電子自治体構築などの課題を取組んだ計画策定が始まっている。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			計画の見直しのための調査・研究の実施 計画の見直し、改定方針(大綱)の策定	計画見直しのための調査・研究の実施
まちづくり指標 行政指標 協働指標			調査・研究 計画の改定方針(大綱)の策定	調査・研究
予算額(千円)			0	0
決算額(千円)				0
執行率(%)				

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		改定に向けた調査・研究						改定方針の策定			改定方針に基づく見直し作業		
結果		改定に向けた調査・研究											

事業終了後の総括
国の動向に関する調査や東京都電子自治体共同運営協議会の設立への対応など、今後の市としての動きに大きな影響を与える事業が続き、改定方針の整備が完了しなかった。

事業NO. 115	事業名	「地域情報化計画」の改定	部内管理事業	企画部
-----------	-----	--------------	--------	-----

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
国等の事業推進方針等の確認、検証を進めている。業務処理の改善等の検討を進めるとともに、e!プロジェクト等の先行プロジェクトの評価を行う。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		総括説明	基本計画の見直し作業とも連携を図りながら、情報化計画の改定を進める。
	コスト面	増加		
	成果面	拡大		
総合評価	第2水準	委託の可能性	有(理由)	計画策定のための関連調査等一部事業の委託は可能
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
	妥当である	意見	基本計画の改定に合わせて作業を進め、市民意向調査にあたっては、より広い意見を収集できるよう、工夫を要する。	
	改善の余地あり			
抜本的見直し必要				
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由		計画改定の調査・研究は進めているが、改定方針の策定には至っていない。	
	成果に対する評価	3	大・中・小又はなし	
	理由		改定方針の策定は完了していない。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由		計画改定にあたっては、財源調整も併せて行うこととする。	
	総合評価及び次年度の実施方針		H16に予定している基本計画の改定と合わせて作業を進める。	
	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由			
	成果に対する評価	3	大・中・小又はなし	
理由				
効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低		
理由				
総合評価		15年度内に改定方針(大綱)の策定をみなかったため、16年度に基本計画改定と並行して効率的かつ迅速に改定(策定)作業を進める必要がある。		

事業NO.116	事業名	電子自治体推進パイロット事業における 電子申請・電子入札等の導入	部内管理事業	企画部
----------	-----	-------------------------------------	--------	-----

評価対象 事業名	電子自治体推進パイロット事業における電子申請・電子入札等の導入	(部課コード)	104	課係名	情報推進室
事業コード	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	内線
計画事業名	第2部第1・5-(1)-電子申請・電子入札の導入	一般会計	事項	2.総務費	1.総務管理費
関連計画・法令		補助区分		国	都
					市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	情報通信技術を活用して行政サービスの提供を図る。 各種の申請・届出の電子化や電子調達の導入など行政手続きの電子化を推進する。
概要	平成14年度に続き、電子的な行政サービス提供に向けて取組みを進める。このために国の実験事業を活用する。 申請・届出等の電子化、電子入札などの導入に向けた庁内体制の整備を図る。 また、都区市町村共同運営協議会によるサービス提供は平成16年度の後半以降に電子申請及び電子調達機能が利用可能となる予定となっている。

始期	14	年度から	終期	17	年度まで	当該事務に従事する実職員数	3.0人	または	0.0	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	-----	----

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
申請・届出の電子化、電子調達の本格的なサービス提供のために必要となる条件等について検討を進める。

今年度の事業・業務量の説明
電子自治体推進パイロット事業に平成14年度に引き続き取り組むこととし、申請・届出の電子化、手数料等の電子納付に取組む。
都区市町村共同運営協議会に参加し、都内自治体での共同運営型のサービス提供についての検討を進める。

今年度のまちづくり指標の説明
申請・届出の電子化の実現
都区市町村共同運営協議会への参加

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

電子自治体推進パイロット事業は全国9自治体で実施しているが、この事業は平成15年度で終了となる。
都区市町村共同運営協議会は都をはじめ、区市町村49団体が参加。(当初に加えH15.9.に1市追加となった。)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		申請・届出の電子化。使用料等の電子納付	申請・届出の電子化。使用料等の電子納付	申請・届出の電子化、資料料等の電子納付の実施用実験の実施 東京電子自治体共同運営協議会への参加
まちづくり指標 行政指標 協働指標		申請・届出の電子化及び使用料等の電子納付の実証実験の実施	申請・届出の電子化及び使用料等の電子納付の実証実験の実施 都区市町村共同運営協議会への参加	申請・届出の電子化、資料料等の電子納付の実施用実験の実施 東京電子自治体共同運営協議会への参加
予算額(千円)			404	404
決算額(千円)				404
執行率(%)				100.0

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	電子自治体推進パイロット事業実証実験の実施										→		
	都区市町村共同運営協議会による共同運営システムの検討												→
結果	電子自治体推進パイロット事業実証実験の実施										→		
	都区市町村共同運営協議会による共同運営システムの検討												→

事業終了後の総括
電子自治体推進パイロット事業のシステムはH15.12.末に稼働を終了した。事業全体の評価は総務省等できりまとめ中である。
都内自治体の参加する共同運営サービスについては、H16.3.30.付けで事業者が決定し、H16年度中のサービス開始に向けて準備を進める。

事業NO. 116	事業名	電子自治体推進パイロット事業における 電子申請・電子入札等の導入	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-------------------------------------	--------	-----

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
電子自治体推進パイロット事業実証実験については、今年度可能な実験内容の調整中である。 また、都区市町村共同運営協議会の共同運営サービスは仕様及び負担額の調整中である。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		都区市町村共同運営システムにより、年度後半には電子調達、電子申請業務のサービス提供を 図る。また、併せて内部事務処理システムとの連携を図るための対応を進める。	
	コスト面	増加		
	成果面	拡大		
	総合評価	第3水準	委託の可能性	有(理由) 本事業は都内の団体で共同して委託することとなっている
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
	妥当である	意見	共同運営サービスの参加にあたり、財務会計システム(契約)との調整を図る必要がある。	
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	電子自治体推進パイロット事業については当初の想定よりH15年度の事業が縮小された。都共同運営については、当初予定どおりに準備作業が進んでいる。			
	成果に対する評価		2	大・中・小又はなし	
	理由	電子自治体推進パイロット事業の成果は、都共同運営サービスに反映されることとなり、実証実験の成果が実際の市民サービスにつながる事となる。			
	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	電子申請・調達等の本格的な利用開始はH16年度末近くになる予定。効率性等の評価はその後となる。 しかし、電子申請・調達等の導入にあたっては、各業務手順の見直しを効率化の観点から行うことが必要である。			
	総合評価及び次年度の実施方針		概ね予定どおり。 H16年度に本格的な利用を開始する東京電子自治体共同運営サービスの導入にあたって、該当する業務手順等の見直しが必要である。		
	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由				
	成果に対する評価		1	大・中・小又はなし	
理由	成果は今後現れることになるが、まちづくり指標に照らして評価する限り、準備作業としての今年度の目標は達成している。				
効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低		
理由					
総合評価	パイロット事業については、一部事業が縮小されたものの、進行は概ね予定どおり完了している。今後は、セキュリティ対策に配慮しながら、市民サービスの向上に向けて業務手順の見直しを迅速に進める必要がある。				

事業NO. 117	事業名	総合行政ネットワークの構築	部内管理事業	企画部
-----------	-----	---------------	--------	-----

評価対象事業名	総合行政ネットワークの構築			(部課コード)	104	課係名	情報推進室			
	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	1.一般管理費
計画事業名	第2部第1・5-(1)- 総合行政ネットワークの構築			一般会計	事項	15. 庁内OA化推進関係費				
関連計画・法令				補助区分	国	都	市単独			
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>電子的な行政手続き等の実現に必要な総合行政ネットワークの整備を進め、電子的な認証基盤の整備、電子的な公文書交換等の実現を図る。</p> <p>概要 総合行政ネットワークの利用環境の整備を進める。 電子的な認証基盤を整備、電子的な公文書交換等の実現など、総合行政ネットワークの活用を進める。</p>									
始期	14	年度から	終期	17	年度まで	当該事務に従事する実職員数	3.0 人		または	0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

平成14年度は総合行政ネットワークの利用は、電子自治体推進パイロット事業のみであった。
平成15年度はその活用を進めることとする。

今年度の事業・業務量の説明

総合行政ネットワークの利用環境の整備を進める。
電子的な認証基盤を利用するための機器等の整備を進める。電子的な公文書交換を実現する。
また、必要な規程等の改定を行う。

今年度のまちづくり指標の説明

電子的な認証基盤を利用するための機器等の整備を進める。
電子的な公文書交換を実施する。このために必要な規程等の改定を行う。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値（コスト比較を含む）

総合行政ネットワークの接続は平成15年度中が目標とされているが、都内区市町村は平成15年度後半の接続が多いものと思われる。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		総合行政ネットワークの構築	電子的な認証基盤の整備 電子的な公文書交換の実施	電子的な認証基盤整備用機器の調達
まちづくり指標 行政指標 協働指標		総合行政ネットワークへの接続	電子的な認証基盤の整備 電子的な公文書交換の実施	電子的な認証基盤整備に必要なICカード及びカードリーダーの調達
予算額(千円)		0	7,473	7,473
決算額(千円)		0		6,250
執行率(%)				83.6

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		電子的な認証基盤利用のための機器等の整備 公的個人認証基盤利用のための環境整備						→	電子的な公文書交換の実施			→
						必要な規程等の改定				→		
結果		電子的な認証基盤利用のための機器等の整備 公的個人認証基盤利用のための環境整備										→
										必要な規程等の改定の検討		→

事業終了後の総括

公的個人認証基盤の利用開始が、H16.1.29にようやく開始された。これに伴い、公的個人認証用機器の準備等を実施した。
しかし、当初想定していたLGWANを利用した公文書交換については、現在のところ実施開始の時期は未定である。

事業NO. 117	事業名	総合行政ネットワークの構築	部内管理事業	企画部
-----------	-----	---------------	--------	-----

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向			
電子的な認証を行うための基盤整備(制度面、機器等の仕様面の両面)が遅れている。本格的に電子的な公文書交換を行うためには、「文書管理システム」の導入も必要である。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目		LGWANでの公文書交換を本格的に実施することにより、国・都との文書交換の迅速化を図るとともに、新たに開発にする文書管理システムと連携することにより、庁内の文書の作成、決裁、保管、検索(情報公開)、廃棄の各サイクルにおける事務の効率化、迅速化を図る。
	コスト面	維持	
	成果面	拡大	
	総合評価	第3水準	委託の可能性 有(理由) システム開発等に関しては委託により実施することが必要
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	LGWANによる効果を明確にし、利活用を進める必要がある。また、予算精査の上、迅速な対応が望ましい。
	改善の余地あり		
抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価			

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		H15に予定していた機器の整備は予定どおりであったが、LGWANを利用した公文書交換の実施について必要となる規程等の見直しが遅れている。
		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし
		理由		ハードの調達は一とおり完了した。
		効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
		理由		具体的な経済的效果があらわれるのは今後の進捗による。
		総合評価及び次年度の実施方針		H16年度にはLGWANを利用した公文書交換が開始されるものと予測される。このため、文書管理システム等の整備に取組む。庁内の事務処理の見直しを行い、より効率的な事務が行える体制整備が必要である。これらに加え、H16年度末には東京都電子自治体共同運営サービスによる電子申請・電子調達がスタートするため、この準備も必要である。
	評 価 会 評 価	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし
理由				
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低	
	理由			
	総合評価		ハード面の整備は一とおり予定どおりの進捗をみた。今後、運用上のソフト面における整備を確実に進めて行く必要がある。	